

平成28年度 岡崎市予算編成方針

基 本 方 針

景気は、依然として緩やかな回復傾向が続いているとされ、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針」と「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づき、経済の再生、財政の健全化の一体的な再生と地方創生に取り組むとしている。

このような社会情勢の中、本市においても、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度中に「(仮称) 岡崎市総合戦略」の策定、平成28年度以降は、その具体的な施策を推進する段階に入ることになる。

また、平成28年度は「市制施行100周年」と記念すべき年を迎え、岡崎らしさを継承していくために、次の100年を見据え、更なる発展への契機にしなければならない。

予算編成においては、歳入では景気の回復基調に伴い、市税収入は増収傾向にある一方、地方交付税の減額、臨時財政対策債の借入限度額の引下げが見込まれる。また、近年、国県支出金の減額が顕著であることや、地方創生のための新型交付金の全容が不透明な状況にあり、財政調整基金を始めとする各基金や市債の活用で財源確保を図る。

歳出では、第6次総合計画の重点プロジェクトの推進、公共施設の維持管理経費や、社会保障経費の自然増に対応することはもちろん、地方創生や地域経済の活性化にも取り組んでいかなければならない。

よって、歳入は確実に適正額を計上し、歳出は限られた財源を効率的・有効的に活用するため、精度の高い予算精査を行い、多額の不用額が生じないようにつとめることとする。